

第3期報告書

自 2021年 4月 1日
至 2022年 3月31日

事 業 報 告
連 結 計 算 書 類
計 算 書 類

北海道エアポート株式会社

事業報告

自 2021年4月 1日
至 2022年3月31日

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

北海道エアポート株式会社（以下、当社）は、国土交通省（以下、国）と締結した北海道内国管理4空港特定運営事業等公共施設等運営権実施契約、旭川市と締結した旭川空港運営事業等実施契約、帯広市と締結した帯広空港運営事業等実施契約、北海道と締結した女満別空港特定運営事業等公共施設等運営権実施契約に基づき、道内7空港（新千歳、稚内、釧路、函館、旭川、帯広、女満別の7空港）の空港運営事業を2020年度より開始しております。2021年度は、7空港上下一体運営の実質的な初年度として7空港の安定した事業実施体制を確立する取組を進めるとともに、ビル会社等8社の統合作業を進め、2020年10月1日に合併した新千歳空港ターミナルビルディング株式会社に加え、2021年10月1日に、稚内空港ビル株式会社、釧路空港ビル株式会社、帯広空港ターミナルビル株式会社及び女満別空港ビル株式会社を当社に合併いたしました。

2021年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症のデルタ株やオミクロン株など多くの変異型が猛威を振るい、断続的に感染「第4波」から「第6波」が発生し、二度の緊急事態宣言や長期にわたるまん延防止等重点措置により経済活動への制限が生じました。一方、2021年度はワクチン接種の進捗等もあり、「第5波」による緊急事態宣言が終了した2021年10月以降、各種制限が緩和されるなど、2020年度と比べ徐々に経済活動がコロナ前に戻りつつある兆しもありました。しかしながら、変異株の断続的な流行拡大等により、「Go To トラベル事業」の2021年度中の実施は見送られることになるなど、本格的な航空需要の回復には至りませんでした。

このような状況のもと、道内7空港における2021年度の国内線については、その乗降客数は、コロナ影響前の2019年（暦年）比45.0%の1,174万人（前年度比143.1%）、国際線については、世界的な新型コロナウイルス感染症の流行に伴う出入国への制限が継続することとなり、2020年3月からの全路線運休が継続し、乗降客数は0万人となりました。その結果、年度合計の乗降客数はコロナ影響前の2019年（暦年）比38.9%の1,174万人（前年度比143.1%）となりました。

当期の業績は、通期にわたる7空港運営事業に伴う着陸料等の航空収入、駐車場に係る事業収入に加え、前述のビル会社の合併に伴い、稚内空港ビル株式会社、釧路空港ビル株式会社、帯広空港ターミナルビル株式会社及び女満別空港ビル株式会社における賃貸料収入等を計上した結果、売上高は214億10百万円（前年度169億42百万円）となりました。一方、新型コロナウイルス感染症の流行による影響から、旅客数、運航便数が低迷したことにより売上高が低位にとどまったため、231億42百万円の営業損失（前年度160億12百万円）となりました。また、営業外費用で支払利息等を計上した結果、289億90百万円の当期純損失（前年度261億76百万円）となりました。

(2) 中期事業計画と対処すべき課題

当社では、前期から5年間（2020～2024年度）の「中期事業計画」を策定しております。中

期事業計画では、5年間の基本的な取組方針として、「世界の観光客を魅了し、北海道全域に送客するマルチ・ツーリズムゲートウェイの実現に向けた成長基盤の構築」を掲げており、実現に向けての取組として、

- ・ 7空港の明確な役割分担による航空ネットワークの分散・拡大
- ・ デジタルマーケティングによる段階的な観光流動づくり
- ・ 北海道の魅力発信と地域活性化への貢献
- ・ 安全安心を最優先とする長期安定の空港運営

を進めることとしております。

2021年度は7空港上下一体運営の実質的な初年度として、空港運營業務のノウハウ承継・教育訓練の実施やビル会社の統合を進め、安定した事業実施体制の確立に向け取り組むとともに、「北海道オペレーションセンター」の7空港一体運用による安全・保安の維持・向上に取り組みました。大雪対応についても、二次交通事業者と締結した「空港滞留者の解消に関する協定」に基づいた対応等を行いましたが、2022年1月や2月の大雪の際は、新千歳空港において滞留者が発生する事態となり、二次交通事業者をはじめとする空港関係者とのより一層の連携に課題を残しました。航空ネットワークの拡大においては、着陸料の割引制度やチャーター便への助成制度を創設するなどの取組を進めており、2021年7月に女満別＝関西線の新規就航を実現するなど3路線の新規就航や運航再開を実現しました。さらに、観光分野においては各観光関係者との連携により、旅客の旅マエから旅アトまでをサポートする周遊観光サイト「GATE TO HOKKAIDO」等の観光デジタルインフラ整備を進めるなど、広域観光の振興に取り組みました。また、新千歳空港、釧路空港及び帯広空港において駐車場容量の拡大に取り組む他、新千歳空港においては国際線ハイドラント(埋設管給油方式)の延伸工事を進めるなど、将来に向けた成長基盤を確立すべく、空港施設の利便性・安全性向上に向けた施策に取り組みました。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響による全国的かつ全世界的な経済・社会活動の制限によって航空需要の減少は継続していることから、空港運營業業、ビル施設事業ともに、需要の大幅減による収益性の悪化に加え、資金繰りにも多大なる影響を受けており、その対処が不可欠な状況に直面しております。このような状況下、国が取りまとめた「コロナ時代の航空・空港の経営基盤強化に向けた支援施策一覧(2021年12月)」等に基づき、契約上の履行義務緩和(活性化投資の履行延期)や運営権対価分割金等の年度越え猶予、空港施設整備に係る無利子貸付等の支援策を活用し、資金繰りの改善に取り組んでおります。また、2022年3月には、資本金の額を減少し資本準備金への振替を実施いたしました。

当社が掲げる中期事業計画の達成は現時点において極めて困難な状況にありますが、新型コロナウイルス変異株の感染拡大の影響や経済・社会活動の再開に向けた予測は引き続き困難な状況が続いております。当面は経費の節減や投資の先送り等の自助努力に加え、国や株主をはじめとするステークホルダーの支援による資金繰り施策を進め、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を見極めつつ、中期事業計画の修正を含む新たな事業戦略の構築に向けた検討をより一層深めてまいる所存です。

(3) 設備投資等の状況

釧路空港及び帯広空港において容量拡大を目的とした、駐車場の拡張工事を実施いたしました。

また、稚内空港及び釧路空港の旅客ターミナルビルにおいて、旅客の利便性と新型コロナウイルス感染症の感染リスク最小化を図ることを目的に、トイレ改修工事を実施いたしました。

2020年度からの継続整備として、新千歳空港国際線6スポットを対象としたハイドラント(埋

設管給油方式) 化工事を実施しております。2021年度は2スポットの工事が完了し、2022年度は残り4スポットの工事を完成させ、6スポット同時に供用開始予定です。

(4) 他の会社の株式の取得

記載すべき該当事項はありません。

(5) 吸収合併による他の会社の事業に関する権利義務の承継

当社は、2021年10月1日に稚内空港ビル株式会社、釧路空港ビル株式会社、帯広空港ターミナルビル株式会社、女満別空港ビル株式会社の4社を吸収合併いたしました。

(6) 資金調達の状況

- ① 管理者と締結した北海道内7空港特定運営事業等公共施設等運営権実施契約に定める事業の遂行のため、2019年12月19日付で株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社北洋銀行、株式会社北海道銀行を中心とした全46の金融機関による融資団と締結したシンジケートローン契約に基づき、2020年度は、運営権対価一時金等の支払いを資金使途として、186,971百万円の借入を実行しました。
- ② 2020年4月に社債発行により、18,343百万円を調達いたしました。
- ③ 第三者割当による募集株式を2020年4月に3,668,600株発行(いずれも普通株式・1株につき10,000円)いたしました。
- ④ 2022年3月に国より、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第72条に基づく空港整備事業無利子貸付金864百万円の借入を実行しました。

(7) 財産及び損失の状況

区分	期	第1期	第2期	第3期
		自 2019年8月23日 至 2020年3月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高(百万円)		—	16,942	21,410
当期純利益(百万円)		▲4,588	▲26,176	▲28,990
1株当たり 当期純利益(円)		▲2,195.54	▲3,551.87	▲3,907.13
総資産(百万円)		475,756	493,218	446,732

※ 「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」を、当期会計期間の期首から適用したことから、従前の会計処理方法と比較して、当会計年度の売上高は15,285百万円減少していますが、「当期純利益」「1株当たり当期純利益」「総資産」に与える影響はありません。

(8) 主要な事業内容(2022年3月31日現在)

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号)第2条第7項に定める公共施設等運営権の設定を受けた、北海道内7空港特定運営事業等に関する一切の業務

(9) 従業員の状況

項目 性別	従業員数	平均年齢	平均勤続年数
男	418 名	44.2 才	0.96 年
女	84 名	35.8 才	0.5 年
計	502 名	42.8 才	0.88 年

(10) 子会社の状況（2022年3月31日現在）

会社名	資本金 (百万円)	当社の 出資比率 (%)	主要な事業内容
函館空港ビルディング株式会社	260	100.0	函館空港施設の賃貸業、航空事業者等に対する役務の提供、日用品等の販売業
旭川空港ビル株式会社	400	100.0	旭川空港施設の賃貸業、航空事業者等に対する役務の提供、日用品等の販売業
札幌国際エアカーゴターミナル株式会社	1,000	100.0	航空貨物の取扱・荷役・運搬および倉庫業、航空貨物取扱施設の賃貸・管理
千歳空港給油施設株式会社	200	100.0	航空機に対する給油施設の運営、石油製品の貯蔵管理・販売、特種車両の保管・整備支援

(11) 借入の状況（2022年3月31日現在）

借入先	借入額（残高）
シンジケートローン（注）	302,542 百万円
国土交通省	864 百万円

(注) 株式会社みずほ銀行及び株式会社三井住友銀行をマンデータードリードアレンジャー、株式会社北洋銀行及び株式会社北海道銀行をリードアレンジャーとする合計 46 の金融機関による協調融資です。2021 年度は消費税還付金の入金に伴い、21,901 百万円の返済を実行しています。

2. 株式に関する事項（2022年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 1000万株

(2) 発行済株式の総数 742万株

(3) 株主の総数 17名

(4) 株主名

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
北 海 道 空 港 株 式 会 社	1,528,200 ^株	20.60 [%]
三 菱 地 所 株 式 会 社	1,113,000	15.00
東 急 株 式 会 社	742,000	10.00
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	742,000	10.00
株 式 会 社 北 洋 銀 行	371,000	5.00
株 式 会 社 北 海 道 銀 行	371,000	5.00
北 海 道 電 力 株 式 会 社	371,000	5.00
株 式 会 社 サ ン ケ イ ビ ル	371,000	5.00
日 本 航 空 株 式 会 社	371,000	5.00
A N A ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	371,000	5.00
三 井 不 動 産 株 式 会 社	371,000	5.00
三 菱 商 事 株 式 会 社	371,000	5.00
岩 田 地 崎 建 設 株 式 会 社	74,200	1.00
株 式 会 社 道 新 サ ー ビ ス セ ン タ ー	74,200	1.00
株 式 会 社 電 通 グ ル ー プ	74,200	1.00
大 成 コ ン セ ッ シ ョ ン 株 式 会 社	74,200	1.00
損 害 保 険 ジ ャ パ ン 株 式 会 社	30,000	0.40

3. 会社役員に関する事項（2022年3月31日現在）

（1）取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
蒲生 猛	代表取締役社長	
大山 明彦	専務取締役 総務本部長	千歳空港給油施設株式会社 監査役
山本 貴之	常務取締役 総合企画本部長	札幌国際エアカーゴターミナル株式会社 代表取締役社長 千歳空港給油施設株式会社 代表取締役社長
富田 秀樹	常務取締役 営業開発本部長	札幌国際エアカーゴターミナル株式会社 専務取締役
笹川 一雄	常務取締役 空港事業本部長	
住吉 哲治	取締役	北海道空港株式会社 代表取締役会長 セントラルリーシングシステム株式会社 代表取締役会長
藤岡 雄二	取締役	三菱地所株式会社 執行役常務
市来 利之	取締役	東急株式会社 専務執行役員
箕輪 留以	取締役	株式会社日本政策投資銀行 北海道支店長 株式会社 AIRDO 社外監査役
安田 光春	取締役	株式会社北洋銀行 取締役頭取 北海道空港株式会社 社外取締役
堰八 義博	取締役	株式会社北海道銀行 特別顧問 北海道空港株式会社 社外監査役
真弓 明彦	取締役	北海道電力株式会社 取締役会長 北海道空港株式会社 社外取締役
村田 正敏	常勤監査役	
岩田 圭剛	監査役	株式会社 I Cホールディングス 代表取締役社長 岩田地崎建設株式会社 代表取締役社長 北海道空港株式会社 社外監査役
酒井 純	監査役	公認会計士 酒井純事務所 所長

（注）1. 取締役 住吉哲治・藤岡雄二・市来利之・箕輪留以・安田光春・堰八義博・真弓明彦の7氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 常勤監査役 村田正敏、監査役 岩田圭剛・酒井純の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

4. 会計監査人に関する事項

会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 内部統制システムに関する基本方針

会社法及び会社法施行規則に基づき、「内部統制システムに関する基本方針」を次のとおり定め、この方針に基づき、効率的かつ公正・透明な事業活動を推進する。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社はコンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
- ・ 当社はコンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス統括責任者を定める。コンプライアンス統括責任者は、役員・従業員の活動が、法令、定款、社内規程に適合しているか監察し、コンプライアンス教育・研修を継続的に実施し、役員・従業員におけるコンプライアンスの徹底に努める。
- ・ 内部監査規程に基づき内部監査を実施し、取締役会及び監査役会に対して、必要に応じてコンプライアンスの状況を報告する。
- ・ 内部通報制度を導入し、法令・定款違反等の行為を未然に防止するとともに、違反行為が発生した場合には、迅速に情報を把握し、その対処に努めることとする。
- ・ 法令・定款違反等の行為が発見された場合には、コンプライアンス規程に従って、取締役会、監査役会、業務監査委員会又はリスクマネジメント委員会において迅速に状況を把握するとともに、必要な場合には外部専門家と協力しながら適切に対応する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役の職務執行に係る情報については、法令及び定款、文書管理規程及び機密情報管理規程その他の社内規程に従って、適切に作成、記録、保存又は廃棄する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ リスク管理規程及び危機管理規程に基づき、想定されるリスクに応じた有事に備えるとともに、有事が発生した場合には、当該規程に従って迅速かつ適切に対応する。
- ・ 役員・従業員に対してリスクマネジメントに関する教育・研修を継続的に実施する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 会社の意思決定方法については、職務権限規程その他の社内規程において明文化し、重要性に応じた意思決定を行い、また、常務会を設置することにより意思決定の迅速化を図る。
- ・ 職務執行に関する権限及び責任については、業務分掌規程その他の社内規程において明文化し、業務を効率的に遂行する。
- ・ 上記に基づく業務の運営状況について、内部監査部門による内部監査を実施し、その状況を把握し、改善を図る。

⑤ 当会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(ア) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当会社への報告に関する体制

- ・ 関係会社管理規程に基づき、子会社から当会社へ「事前協議を要する重要事項」「報告すべき事項」を定め、子会社の職務執行及び事業状況を把握するとともに、業務の適正を確保する。

(イ) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ リスク管理規程に基づき、想定されるリスクに応じた有事に備えるとともに、有事が発生した場合には、当該規程に従い迅速かつ適切に対応する。
- ・ 子会社の役職員に対してリスクマネジメントに関する教育・研修を継続的に実施する。

(ウ) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 子会社の意思決定方法については、各子会社が職務権限規程その他の社内規程において明文化し、重要性に応じた意思決定を行う。
- ・ 職務執行に関する権限及び責任については、各子会社が業務分掌規程その他の社内規程において明文化し、業務を効率的に遂行する。
- ・ 前記に基づく業務運営状況について、当会社の内部監査部門による内部監査を実施し、その状況を各子会社と共有し、各子会社と協力して改善のための検証及び助言等を行う。

(エ) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当会社は、各子会社において定めるコンプライアンス規程に基づき、各子会社にコンプライアンス統括責任者を定めさせ、同人に対して、役員・従業員の活動が法令、定款、社内規程に適合しているかの監察、役員・従業員におけるコンプライアンスの徹底に努めさせる。
- ・ 当会社は、各子会社の役員・従業員に対して、コンプライアンス教育・研修を継続的に実施する。
- ・ 当会社は、当会社の内部監査部門による各子会社の内部監査を実施し、その結果を各子会社と共有することで、各子会社における法令・定款違反を未然に防止するとともに、発見された問題への対策を適時適切に講じる。
- ・ 当会社の監査役は、各子会社のコンプライアンス体制に問題や改善の必要があると認めるときは、当会社取締役会において意見を述べるとともに、是正措置及び再発防止策の策定、実行を求めることができる。
- ・ 当会社の監査役は、必要なときに各子会社の監査を行い、問題があると認めるときは、当会社取締役会に対し報告するとともに、是正措置及び再発防止策の策定、実行を求めることができる。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

- ・ 当会社は、監査役の職務の補助に当たる専任部署として、監査役会事務局を設置する。
- ・ 監査役会事務局には、専任スタッフ（以下「補助使用人」という。）を配置し、補助使用人は監査役の指示に基づきその職務を行う。
- ・ 補助使用人の人数については、監査役会と取締役会で協議の上決定する。
- ・ 補助使用人は、監査役の指揮命令下で業務を行うこととし、取締役からの独立性を確保する。
- ・ 補助使用人の任命・異動、人事評価及び懲戒等については、監査役の意見を尊重する。
- ・ 補助使用人は、監査役に同行して、取締役会その他重要会議への出席や、代表取締役社長、会計

監査人などと定期的に意見交換することができ、取締役は監査役からの補助使用人に対する指示の実効性を制限・制約しない。

- ・ 取締役及び使用人は、補助使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
- ・ 補助使用人は、必要に応じて、弁護士、公認会計士等の監査業務に関する助言を受けることができる。

⑦ 監査役への報告に関する事項

- ・ 取締役及び使用人は、法令及び定款・各種規程等に定められた事項のほか、監査役から報告を求められた事項について速やかに監査役に報告する。
- ・ 子会社の取締役及び使用人は、法令及び定款・各種規程等に定められた事項のほか、子会社の監査役から報告を求められた事項について速やかに子会社の監査役に報告するとともに、当会社の企画部に報告する。
- ・ 当会社の企画部は、子会社の取締役又は使用人から法令及び定款・各種規程等に定められた事項のほか、子会社の監査役から報告を求められた事項について報告を受けた場合には、速やかに当会社の監査役にその内容を報告する。
- ・ 監査役に報告をした者に対し、当該報告を理由として、人事上その他一切の点で、当会社から不利益な取扱いをしない。

⑧ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・ 当会社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

⑨ その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、社内の重要課題等を把握し、必要に応じ意見を述べるように、取締役会その他の重要会議に出席する機会を確保する。
- ・ 取締役及び使用人は、監査役職務の監査に必要な重要書類の閲覧、実地調査、取締役等との意見交換、子会社調査、子会社監査役との連携等の監査役職務の活動が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
- ・ 監査役は、監査の実施に当たり必要と認める場合には、弁護士、公認会計士等の監査業務に関する助言を受けることができる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ・ コンプライアンスに係る役職員教育を適宜実施し徹底を図るとともに、内部監査を実施し業務の適法性・妥当性を確保しております。また、「相談窓口」や「内部通報窓口」を設置・運営し、コンプライアンス経営の推進に努めております。
- ・ 取締役会議事録等の法定保存文書やその他重要な意思決定文書について、文書管理規程に基づき適切に保存・管理するとともに、機密情報管理規程に基づき、人的脅威、災害及び事故等から防御するための適正な管理の維持・推進に取り組んでおります。
- ・ 組織横断的な「リスクマネジメント委員会」を設置し、非常事態をはじめ事業全般における様々なリスクの抽出・評価を定期的に行っております。また、空港経営に及ぼすリスクについて

ては、平時のリスクを事前予防するための取り組みを定めた「安全管理システム規程」や、非常事態発生時の目標復旧時間や関係機関との役割を定めた「A2-BCP」等の規程類に基づき訓練や教育等を適宜実施するなど、安全・安心を最優先とする長期安定の空港運営の実現に取り組んでおります。2022年1～2月の大雪による滞留者対応については、A2-BCPに基づき対策本部を立ち上げた他、交通事業者等との連携により適切に対処いたしました。一方で更なる連携が必要と考える部分もあり、一層の対応強化に取り組むことといたします。

- ・ 「組織規程」等の規程を整備し責任と権限を明確にするとともに、常務会を原則毎週1回開催し重要な事項を審議することで、効率的な業務運営に努めております。また、内部監査部門による内部監査を実施し、状況の把握と改善に努めております。
- ・ 「関係会社管理規程」に基づき、子会社の職務執行状況及び事業状況を適宜把握するなど密接に連携して業務を遂行しております。また、「コンプライアンス基本方針」を子会社と共有するなどグループ全体の適正かつ倫理的な会社組織・会社文化等の構築に継続して取り組んでおります。
- ・ 取締役及び使用人は、監査役からの報告・説明の求めに応じ、業務執行状況等を常務会等の会議体や個別面談を通じて速やかに報告・説明しております。また、子会社の業務執行状況についても同様に、当社所管部室が適切に報告・説明しております。
- ・ 取締役会や常務会・その他重要会議等への監査役の出席機会を確保するとともに、稟議書等の重要書類の閲覧や取締役との意見交換、定期的な業務執行に関する報告・説明等、監査役監査の実効性確保に必要な調査・体制整備への協力等に取り組んでおります。
- ・ 監査役の職務を補助する専任スタッフを配置し、監査役の指揮命令の下、取締役からの独立性を確保するとともに、円滑な監査役業務の執行に必要な調査・環境整備への協力等に取り組んでおります。また、監査役職務の執行について生ずる費用等に関しては、その償還について、社内規程に基づき適正に対応しております。

第3期

自 2021年4月1日

至 2022年3月31日

連結計算書類

- ・ 連結貸借対照表
- ・ 連結損益計算書
- ・ 連結株主資本等変動計算書
- ・ 連結注記表

北海道エアポート株式会社

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位:百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	30,864	流 動 負 債	20,706
現金及び預金	26,679	買掛金	2,271
売掛金	2,769	リース債務	37
商 品	50	未払金	4,083
原材料及び貯蔵品	507	未払費用	7,820
前払費用	125	未払法人税等	57
未収入金	493	未払消費税等	12
未収還付法人税等	178	契約負債	856
未収還付消費税等	163	預り金	25
その他の流動資産	4	賞与引当金	246
貸倒引当金	▲ 107	1年以内支払予定の 公共施設等運営権に係る負債	5,240
		その他の流動負債	56
固 定 資 産	415,884	固 定 負 債	410,128
有形固定資産	145,331	社 債	37,100
建物及び構築物	134,526	長期借入金	303,406
機械及び装置	5,410	リース債務	39
車両運搬具	908	繰延税金負債	7
工具、器具及び備品	3,632	退職給付に係る負債	433
土地	3	公共施設等運営権に係る負債	64,131
リース資産	72	預り敷金	560
建設仮勘定	777	預り保証金	4,298
		金利スワップ	150
無形固定資産	270,225	負 債 合 計	430,835
公共施設等運営権	265,712	純 資 産 の 部	
のれん	3,368	株 主 資 本	16,160
その他の無形固定資産	1,144	資 本 金	100
		資 本 剰 余 金	74,100
投資その他の資産	327	利 益 剰 余 金	▲ 58,039
投資有価証券	298	その他の包括利益累計額	▲ 141
長期前払費用	24	その他有価証券評価差額金	7
その他の投資	5	繰延ヘッジ損益	▲ 148
繰 延 資 産	105	純 資 産 合 計	16,019
創立費	1	負 債 ・ 純 資 産 合 計	446,854
開業費	5		
社債発行費	93		
開 発 費	4		
資 産 合 計	446,854		

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。)

連結損益計算書

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額
売 上 高	25,209
売 上 原 価	12,350
売 上 総 利 益	12,859
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	36,057
営 業 利 益	▲23,197
営 業 外 収 益 工 事 負 担 金 受 取 利 息 及 び 配 当 金 受 取 保 険 金 そ の 他 営 業 外 費 用 支 払 利 息 社 債 の 利 息 そ の 他	237 150 2 29 55 8,219 5,508 2,589 120
経 常 利 益	▲31,179
特 別 利 益 固 定 資 産 受 贈 益 補 助 金 収 入 そ の 他 特 別 損 失 固 定 資 産 除 却 損 転 籍 に 伴 う 負 担 金 災 害 に よ る 損 失 そ の 他	381 134 213 32 192 93 54 38 6
税 引 前 当 期 純 利 益	▲30,991
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	114
法 人 税 等 調 整 額	7
当 期 純 利 益	▲31,112
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	▲31,112

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。)

連結株主資本等変動計算書

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	株 主 資 本					株主資本 合 計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合 計	
当 期 首 残 高	37,100	37,100	37,100	▲26,926	▲26,926	47,273
当 期 変 動 額						
減 資	▲37,000	37,000	37,000	-	-	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	-	▲31,112	▲31,112	▲31,112
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	▲37,000	37,000	37,000	▲31,112	▲31,112	▲31,112
当 期 末 残 高	100	74,100	74,100	▲58,039	▲58,039	16,160

(単位:百万円)

	その他の包括利益累計額			純資産 合 計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	その他の 包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	19	▲2,717	▲2,697	44,575
当 期 変 動 額				
減 資	-	-	-	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	-	▲31,112
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	▲12	2,568	2,556	2,556
当 期 変 動 額 合 計	▲12	2,568	2,556	▲28,556
当 期 末 残 高	7	▲148	▲141	16,019

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。)

【 連 結 注 記 表 】

1.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1-1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社は、函館空港ビルディング株式会社、旭川空港ビル株式会社、札幌国際エアカーゴターミナル株式会社及び千歳空港給油施設株式会社である。

従来、連結子会社であった稚内空港ビル株式会社、釧路空港ビル株式会社、帯広空港ターミナルビル株式会社及び女満別空港ビル株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併に伴い、連結範囲から除外している。

1-2 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。

1-3 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

其他有価証券	市場価格のない株式等以外のもの	決算日の市場価格に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定)
	市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、原材料及び貯蔵品	最終仕入原価法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)
-------------	---

1-4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主に定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物	2年～50年
機械及び装置	2年～17年
車両運搬具	2年～10年
工具、器具及び備品	2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づいている。

また、公共施設等運営権及び更新投資に係る資産の減価償却の方法については、

「4.連結貸借対照表に関する注記 4-4公共施設等運営権及び更新投資に係る資産」に記載のとおりである。

また、のれんの償却については、20年間の均等償却を行っている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

1-5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上している。

1-6 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりである。

(1) 空港運営事業

航空収入	当社が運営している空港ごとの空港供用規程に基づき当社が権利を有する滑走路を使用させる義務を負っている。空港供用規程に基づき滑走路への着陸時点でサービスの支配が顧客に移転したとして収益を認識している。
駐車場収入	顧客との契約に基づき当社が権利を有する駐車場を使用させる義務を負っている。契約に基づくサービスの提供に応じて収益を認識している。

(2) ビル施設等事業

賃貸料収入	顧客との賃貸借契約に基づき当社グループが保有するビルを賃貸する義務を負っている。契約に基づく賃貸サービスの提供に応じて収益を認識している。
サービス売上高	顧客への商品引き渡しは履行義務であり、商品を顧客に引き渡した時点で、履行義務が充足されると判断しており、商品の引渡時点で収益を認識している。 なお、当社グループが第三者のために代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から第三者のために回収した金額を差し引いた純額で収益を表示している。

当社グループが当事者として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額で収益を表示している。

当社グループの収益に係る債権は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれていない。

また、履行義務の充足前に受領し、契約負債として計上する場合もある。なお、変動対価を含む収益の額に金額的重要性はない。

1-7 その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

創立費	会社の成立のときから5年で定額法により償却している。
開業費	開業のときから5年で定額法により償却している。
社債発行費	社債の償還までの期間にわたり定額法により償却している。
開発費	支出のときから5年で定額法により償却している。

(2) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	金利スワップ
(ヘッジ対象)	借入金利息

③ ヘッジ方針

借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するために金利スワップ取引を利用している。

なお、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針である。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象双方のキャッシュ・フローの累積的変動を比較し、両者の変動額を基礎として有効性を判定している。

(3) 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上している。退職給付債務の算定にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法によっている。

2.会計方針の変更に関する注記

2-1 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日改正。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日改正)を、当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識している。

これにより、ビル施設事業における店舗の商品売買等に係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していたが、顧客への商品又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から業務委託先または商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更している。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、新たな会計方針を適用している。この結果、従前の会計処理方法と比較して、当連結会計年度の売上高が15,302百万円、売上原価が15,302百万円それぞれ減少しているが、「営業利益」「経常利益」「税引前当期純利益」及び「当期純利益」に与える影響はない。また、期首の利益剰余金及び当連結会計年度の1株当たり情報に与える影響もない。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」及び「前受収益」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示している。

2-2 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしている。

なお、本連結計算書類に与える影響はない。

3.会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出している。

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクが有る項目は以下のとおりである。

固定資産の減損損失の認識の要否

3-1 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産145,331百万円、無形固定資産270,225百万円

3-2 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、固定資産について単一のグルーピングとしている。

帳簿価額に対し著しく時価が下落した資産および収益性が著しく低下した資産について、帳簿価額の回収可能価額まで減額し、減損損失を認識することになる。回収可能価額の算定に際しては、将来キャッシュ・フローの見積り年数、営業収益の予測値、更新投資計画、割引率等の前提条件を用いている。

当社グループの将来キャッシュ・フローの見積りは、長期事業見通しを基礎としており、航空需要及び

それに基づく旅客数、航空機の離発着回数、空港利用者数等の増減を主要な仮定として織り込んでいるが、当該仮定は

新型コロナウイルス感染症の収束及び経済回復の時期について不確実性を伴い、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼすと判断される場合は、翌連結会計年度以降の連結計算書類において減損損失を認識する可能性がある。

4.連結貸借対照表に関する注記

4-1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	26,396百万円
売掛金	2,653百万円
未収入金	0百万円
建物及び構築物	129,848百万円
機械及び装置	504百万円
土地	3百万円
公共施設等運営権	265,712百万円
投資有価証券	200百万円
計	425,320百万円

なお、担保に供している資産は、以下の(2)担保に係る債務の他に金利スワップの担保に供されている。

(2) 担保に係る債務

長期借入金	302,542百万円
-------	------------

4-2 有形固定資産の減価償却累計額 125,188百万円

4-3 貸出コミットメント

設備投資資金及び運転資金の効率的な調達を行うため、貸出コミットメント契約(46社)及び劣後貸付契約(2社)を締結している。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりである。

貸出コミットメント総額	338,344百万円
借入実行残高	302,542百万円
借入未実行残高	35,802百万円

4-4 公共施設等運営権及び更新投資に係る資産

(1) 公共施設等運営権の概要

- ① 事業名称
 - 北海道内国管理4空港特定運営事業等
 - ・国より国管理空港運営権者としての公共施設等運営権を設定され、実施するもの。
 - 旭川空港運営事業等
 - ・旭川市より旭川空港の運営者として指定され、実施するもの。
 - 帯広空港運営事業等
 - ・帯広市より帯広空港の運営者として指定され、実施するもの。
 - 女満別空港特定運営事業等
 - ・北海道より女満別空港に係る地方管理空港運営権者として公共施設等運営権を設定され、実施するもの。
- ② 公共施設等運営権等の対象となる公共施設等の内容
 - (名称) 新千歳空港、稚内空港、釧路空港、函館空港、旭川空港、帯広空港、女満別空港
 - (事業の範囲) 空港運営等事業、空港航空保安施設運営等事業、環境対策事業、その他附帯事業
 - (対象施設) 空港基本施設、空港航空保安施設、道路、駐車場施設、空港用地(非国有地を除く)、各施設に附帯する施設
- ③ 実施契約に定められた運営権対価の支出方法
 - (一時金) 空港運営事業開始予定日までに2,200億円を一括で支払う
 - (分割金) 1事業年度あたり24億円を30年間分割で支払う
- ④ 公共施設等運営権等の存続期間・事業期間
 - (公共施設等運営権等の存続期間) 2019年10月31日～2049年10月30日
 - (空港運営事業期間) 2020年6月1日～2049年10月30日

⑤ 収益連動負担金の概要

新千歳空港において、1時間当たりの発着回数42回が拡大された場合、事業年度ごとに、翌事業年度において国が指定した期日までに、以下の計算式に基づき算出される金額を支払う。

$$\text{「当該事業年度における1時間当たり42回を超える発着回数実績値(回)」} \times 68.6 \text{千円} \times 20\%$$

(2) 公共施設等運営権の減価償却の方法

空港運営事業期間にわたって定額法にて償却(29年5か月)

(3) 更新投資に係る資産の概要

① 主な更新投資の内容及び投資を予定している時期

主な更新投資の内容	予定時期
新千歳空港構内道路・C駐車場整備	2022年3月期～2023年3月期
旭川空港誘導路更新	2022年3月期～2026年3月期
新千歳空港電源設備更新	2022年3月期～2027年3月期

② 主な更新投資に係る資産の計上方法

更新投資を実施した際に、当該更新投資のうち資本的支出に該当する部分に関する支出額を無形固定資産として計上している。

③ 主な更新投資に係る資産の減価償却の方法

当該更新投資を実施した時より、当該更新投資に係る資産の経済的耐用年数(当該更新投資に係る資産の経済的耐用年数が公共施設等運営権の残存する運営権設定期間を上回る場合は、当該残存する運営権設定期間)にわたり定額法により償却している。

④ 2022年度に見込まれる更新投資のうち資本的支出に該当する部分

内容	金額
更新投資のうち資本的支出に該当する部分 (①に掲げる工事を含む)	3,937百万円

5.収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、「1.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 1-6収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

なお、連結貸借対照表において、契約資産を売掛金に含めているが、契約資産の残高に重要性はない。

6.連結株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,420,000	-	-	7,420,000

7.金融商品に関する注記

7-1 金融商品の状況に関する事項

資金運用は短期的な預金とし、資金調達には社債発行及び銀行等からの借入によっている。

売掛金及び未収入金は定期的取引先ごとの財務状況の把握を行い、回収リスクの低減を図っている。

買掛金及び未払金は全て1年以内の支払期日である。

社債及び長期借入金には北海道内7空港特定運営事業開始資金等に充当しており、

長期借入金は金利変動リスクの一部に対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施している。

なお、デリバティブは内部管理規定に従い実需の範囲で行うこととしている。

公共施設等運営権に係る負債は、公共施設等運営権対価支出予定額を現在価値にて計上している。

7-2 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日(当連結会計年度の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりである。
なお、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近以することから、注記を省略している。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額(※1)	時価(※1)	差額
(1) 社債	▲ 37,100	▲ 37,388	▲ 288
(2) 長期借入金	▲ 303,406	▲ 303,369	36
(3) 公共施設等運営権に係る負債(※2)	▲ 69,372	▲ 58,681	10,691
(4) デリバティブ取引(※3)	▲ 150	▲ 150	-

※1 負債に計上されているものは、▲で示している。

※2 1年内支払予定の公共施設等運営権に係る負債を含んでいる。

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で計上している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び自己の信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定している。

(2) 長期借入金

変動金利によるものの時価は、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

固定金利によるものの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

(3) 公共施設等運営権に係る負債

公共施設等運営権に係る負債の時価については、運営権設定期間において追加借入に適用されると合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定している。

(4) デリバティブ取引

金利スワップの時価については、取引先金融機関から提示された価格によっている。

8. 貸貸等不動産に関する注記

8-1 貸貸等不動産の状況に関する注記

当社グループは、北海道内において、貸貸用の旅客ターミナルビル、貨物ターミナルビル、ターミナルビル別棟及び土地を有している。
なお、貸貸用の旅客ターミナルビル及びターミナルビル別棟には、当社及び一部の連結子会社が使用している部分を含んでいる。

8-2 貸貸等不動産の時価等に関する事項

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価
貸貸等不動産	68,488	72,838
貸貸等不動産として使用される部分を含む不動産	62,504	61,692

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

(注2) 時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額である。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっている。

9.1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,158円 97銭
1株当たり当期純利益	▲ 4,193円 6銭

10.企業結合に関する注記

共通支配下の取引

当社完全子会社である稚内空港ビル株式会社、釧路空港ビル株式会社、帯広空港ターミナルビル株式会社及び女満別空港ビル株式会社を消滅会社とし、2021年10月1日を効力発生日として当社を存続会社とする吸収合併を行った。

(1) 取引の概要

① 結合企業の名称及び当該事業の内容

(吸収合併存続会社)

名称	北海道エアポート株式会社
事業の内容	新千歳空港、稚内空港、釧路空港、函館空港、旭川空港、帯広空港及び女満別空港の運営等

(吸収合併消滅会社)

名称	稚内空港ビル株式会社 釧路空港ビル株式会社 帯広空港ターミナルビル株式会社 女満別空港ビル株式会社
事業の内容	不動産業

② 企業結合日

2021年10月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、稚内空港ビル株式会社、釧路空港ビル株式会社、帯広空港ターミナルビル株式会社及び女満別空港ビル株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

北海道エアポート株式会社

⑤ その他取引の概要に関する事項

本合併は、各社の強みを生かし、経営の合理化・効率化、コストの削減及び業容拡大を図るものである。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理している。

11.重要な後発事象に関する注記

(完全子会社の吸収合併)

当社完全子会社である函館空港ビルディング株式会社、旭川空港ビル株式会社及び札幌国際エアカーゴターミナル株式会社を消滅会社とし、2022年4月1日を効力発生日として当社を存続会社とする吸収合併を行った。

11-1 取引の概要

① 結合企業の名称及び当該事業の内容

(吸収合併存続会社)

名称

北海道エアポート株式会社

事業の内容

新千歳空港、稚内空港、釧路空港、函館空港、旭川空港、帯広空港及び女満別空港の運営等

(吸収合併消滅会社)

名称

函館空港ビルディング株式会社

旭川空港ビル株式会社

札幌国際エアカーゴターミナル株式会社

事業の内容

不動産業

② 企業結合日

2022年4月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、函館空港ビルディング株式会社、旭川空港ビル株式会社、及び札幌国際エアカーゴターミナル株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

北海道エアポート株式会社

⑤ その他取引の概要に関する事項

本合併は、各社の強みを生かし、経営の合理化・効率化、コストの削減及び業容拡大を図るものである。

11-2 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理している。

12.その他の注記

12-1 当社は、過去に使用していた土地における残置物について、撤去義務が生じる可能性を有しているが、

当該土地の今後の利用計画が未定であり、当該債務を合理的に見積ることができない。

そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

12-2 当連結会計年度より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更している。

第3期

自 2021年4月1日

至 2022年3月31日

計算書類

- ・ 貸借対照表
- ・ 損益計算書
- ・ 株主資本等変動計算書
- ・ 個別注記表

北海道エアポート株式会社

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	30,672	流動負債	22,888
現金及び預金	26,625	買掛金	2,364
売掛金	2,678	リース債務	23
商成品	23	未払金	3,807
材料及び貯蔵品	483	未払費用	7,786
前払費用	124	契約負債	730
未収入金	508	預り金	2,686
未収還付法人税等	178	1年内返済済み保証金	41
未収還付消費税等	153	1年以内支払予定の公共施設等 運営権に係る負債	5,240
その他の流動資産	2	賞与引当金	206
貸倒引当金	▲ 106	その他の流動負債	0
固定資産	415,954	固定負債	409,543
有形固定資産	133,416	社債	37,100
建物	84,250	長期借入金	303,406
建物附属設備	38,017	リース債務	21
構築物	1,061	繰延税金負債	2
機械及び装置	5,283	退職給付引当金	125
車両運搬具	901	公共施設等運営権に係る負債	64,131
工具、器具及び備品	3,477	預り敷金	508
土地	0	預り保証金	4,097
リース資産	42	金利スワップ	150
建設仮勘定	381		
無形固定資産	269,786	負債合計	432,431
公共施設等運営権	265,712	純資産の部	
更新投資に係る資産	431	株主資本	14,444
商標	9	資本金	100
ソフトウェア	684	資本剰余金	74,100
ソフトウェア仮勘定	0	資本準備金	74,100
電話加入権	3	利益剰余金	▲ 59,755
のれん	2,945	その他利益剰余金	▲ 59,755
		繰越利益剰余金	▲ 59,755
投資その他の資産	12,750	評価・換算差額等	▲ 143
投資有価証券	67	その他有価証券評価差額金	5
関係会社株	7,365	繰延ヘッジ損益	▲ 148
出資	1		
関係会社長期貸付金	5,300	純資産合計	14,301
長期前払費用	16	負債・純資産合計	446,732
差入保証金	1		
繰延資産	105		
創立費	1		
開業費	5		
社債発行費	93		
開発費	4		
資産合計	446,732		

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。)

損 益 計 算 書

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額
売 上 高 事 業 入 空 港 運 營 業 収 入 航 駐 車 場 収 入 不 動 産 収 入 ビ ル 施 設 等 事 業 賃 付 加 使 料 収 入 商 品 一 ビ 売 上 高 そ の の ス の 上 他	21,410 6,825 5,712 1,042 70 14,585 9,842 1,756 175 2,785 25
売 上 原 価 事 業 原 価 空 港 運 營 事 業 ビ ル 施 設 売 上 原 価 商 品 一 ビ 売 上 他	11,193 11,084 109 92 16
売 上 総 利 益	10,217
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	33,359
営 業 利 益	▲ 23,142
営 業 外 収 益 金 収 入 工 事 受 取 担 保 の 金 収 入 そ の 他	216 150 29 37
営 業 外 費 用 支 社 支 払 債 利 息 そ の 他	8,218 5,508 2,589 120
経 常 利 益	▲ 31,143
特 別 利 益 消 滅 差 益 抱 合 せ 株 式 金 の 消 滅 収 入 そ の 他	2,380 2,086 157 136
特 別 損 失 除 却 損 固 定 資 産 伴 う 除 却 損 災 害 等 の 他	184 89 54 38 1
税 引 前 当 期 純 利 益	▲ 28,946
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	7
法 人 税 等 調 整 額	36
当 期 純 利 益	▲ 28,990

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。)

株主資本等変動計算書

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	株 主 資 本					株主資本 合 計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合 計	
当 期 首 残 高	37,100	37,100	37,100	▲30,764	▲30,764	43,435
当 期 変 動 額						
減 資	▲37,000	37,000	37,000	-	-	-
当 期 純 利 益	-	-	-	▲28,990	▲28,990	▲28,990
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	▲37,000	37,000	37,000	▲28,990	▲28,990	▲28,990
当 期 末 残 高	100	74,100	74,100	▲59,755	▲59,755	14,444

(単位:百万円)

	評価・換算差額等			純資産 合 計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算差 額等 合 計	
当 期 首 残 高	-	▲2,717	▲2,717	40,718
当 期 変 動 額				
減 資	-	-	-	-
当 期 純 利 益	-	-	-	▲28,990
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	5	2,568	2,574	2,574
当 期 変 動 額 合 計	5	2,568	2,574	▲26,416
当 期 末 残 高	5	▲148	▲143	14,301

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。)

【 個 別 注 記 表 】

1.重要な会計方針に係る事項に関する注記

1-1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

1-2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物	6年～50年
建物附属設備	2年～39年
構築物	3年～45年
機械及び装置	2年～17年
車両運搬具	2年～10年
工具、器具及び備品	2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づいている。

また、公共施設等運営権及び更新投資に係る資産の減価償却の方法については、

「4.貸借対照表に関する注記4-5公共施設等運営権及び更新投資に係る資産」に記載のとおりである。

また、のれんの償却については、20年間の均等償却を行っている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

1-3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、

貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付債務の算定にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法によっている。

1-4 収益及び費用の計上基準

連結注記表「1-6収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

1-5 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

創立費	会社の成立のときから5年で定額法により償却している。
開業費	開業のときから5年で定額法により償却している。
社債発行費	社債の償還までの期間にわたり定額法により償却している。
開発費	支出のときから5年で定額法により償却している。

(2) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	金利スワップ
(ヘッジ対象)	借入金利息

③ ヘッジ方針

借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するために金利スワップ取引を利用している。

なお、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針である。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象双方のキャッシュ・フローの累積的変動を比較し、両者の変動額を基礎として有効性を判定している。

2.会計方針の変更に関する注記

連結注記表「2.会計方針の変更に関する注記(収益認識に関する会計基準等の適用)、(時価の算定に関する会計基準等の適用)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

3.会計上の見積りに関する注記

連結注記表「3.会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

4.貸借対照表に関する注記

4-1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	26,396百万円
売掛金	2,563百万円
建物	84,239百万円
建物附属設備	37,931百万円
機械及び装置	458百万円
土地	0百万円
公共施設等運営権	265,712百万円
投資有価証券	45百万円
関係会社株式	7,365百万円
関係会社長期貸付金	5,300百万円
計	430,014百万円

なお、担保に供している資産は、以下の(2)担保に係る債務の他に金利スワップの担保に供されている。

(2) 担保に係る債務

長期借入金	302,542百万円
-------	------------

4-2 有形固定資産の減価償却累計額	108,498百万円
--------------------	------------

4-3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権	200百万円
短期金銭債務	2,835百万円

4-4 貸出コミットメント

設備投資資金及び運転資金の効率的な調達を行うため、貸出コミットメント契約(46社)及び劣後貸付契約(2社)を締結している。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりである。

貸出コミットメント総額	338,344百万円
借入実行残高	302,542百万円
借入未実行残高	35,802百万円

4-5 公共施設等運営権及び更新投資に係る資産

(1) 公共施設等運営権等の概要

- ① 事業名称 北海道内国管理4空港特定運営事業等
 - ・国より国管理空港運営権者としての公共施設等運営権を設定され、実施するもの。
 - 旭川空港運営事業等
 - ・旭川市より旭川空港の運営者として指定され、実施するもの。
 - 帯広空港運営事業等
 - ・帯広市より帯広空港の運営者として指定され、実施するもの。
 - 女満別空港特定運営事業等
 - ・北海道より女満別空港に係る地方管理空港運営権者として公共施設等運営権を設定され、実施するもの。
- ② 公共施設等運営権等の対象となる公共施設等の内容

(名称)	新千歳空港、稚内空港、釧路空港、函館空港、旭川空港、帯広空港、女満別空港
(事業の範囲)	空港運営等事業、空港航空保安施設運営等事業、環境対策事業、その他附帯事業
(対象施設)	空港基本施設、空港航空保安施設、道路、駐車場施設、空港用地(非国有地を除く)、各施設に附帯する施設
- ③ 実施契約に定められた運営権対価の支出方法

(一時金)	空港運営事業開始予定日までに2,200億円を一括で支払う
(分割金)	1事業年度あたり24億円を30年間分割で支払う
- ④ 公共施設等運営権等の存続期間・事業期間

(公共施設等運営権等の存続期間)	2019年10月31日～2049年10月30日
(空港運営事業期間)	2020年6月1日～2049年10月30日
- ⑤ 収益連動負担金の概要

新千歳空港において、1時間当たりの発着回数42回が拡大された場合、事業年度ごとに、翌事業年度において国が指定した期日までに、以下の計算式に基づき算出される金額を支払う。

「当該事業年度における1時間当たり42回を超える発着回数実績値(回)」×68.6千円×20%

(2) 公共施設等運営権の減価償却の方法

空港運営事業期間にわたって定額法にて償却(29年5か月)

(3) 更新投資に係る資産の概要

① 主な更新投資の内容及び投資を予定している時期

主な更新投資の内容	予定時期
新千歳空港構内道路・C駐車場整備	2022年3月期～2023年3月期
旭川空港誘導路更新	2022年3月期～2026年3月期
新千歳空港電源設備更新	2022年3月期～2027年3月期

② 主な更新投資に係る資産の計上方法

更新投資を実施した際に、当該更新投資のうち資本的支出に該当する部分に関する支出額を無形固定資産として計上している。

③ 主な更新投資に係る資産の減価償却の方法

当該更新投資を実施した時より、当該更新投資に係る資産の経済的耐用年数(当該更新投資に係る資産の経済的耐用年数が公共施設等運営権の残存する運営権設定期間を上回る場合は、当該残存する運営権設定期間)にわたり定額法により償却している。

④ 2022年度に見込まれる更新投資のうち資本的支出に該当する部分

内容	金額
更新投資のうち資本的支出に該当する部分 (①に掲げる工事を含む)	3,937百万円

5. 収益認識に関する注記

連結注記表「5.収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

6.損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	0百万円
販売費及び一般管理費	742百万円
営業取引以外の取引による取引高	2,091百万円

7.税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金、金利スワップであるが、全額評価性引当を行っている。

8.関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

属性	名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注3)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	北海道空港 株式会社	千歳市 美々	375	航空関連事業 物品販売業	被所有 直接 (20.60)	役務の受入 社債の発行 従業員の 転籍	社債の発行 (注1)	—	社債	7,791
							従業員の 転籍(注2)	54	—	—
主要 株主	三菱地所 株式会社	東京都 千代田 区	142,414	不動産の所有 管理及び貸借	被所有 直接 (15.00)	役務の受入 社債の発行	社債の発行 (注1)	—	社債	5,565

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)社債の引受については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。

(注2)転籍に伴う負担金は、双方の協議、合意の上決定している。

(注3)取引金額には、消費税等は含まれていない。

9.1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,927円 38銭
1株当たり当期純利益	▲ 3,907円 13銭

10.重要な後発事象に関する注記

(完全子会社の吸収合併)

当社完全子会社である函館空港ビルディング株式会社、旭川空港ビル株式会社及び札幌国際エアカーゴターミナル株式会社を消滅会社とし、2022年4月1日を効力発生日として当社を存続会社とする吸収合併を行った。

10-1 取引の概要

① 結合企業の名称及び当該事業の内容

(吸収合併存続会社)

名称	北海道エアポート株式会社
事業の内容	新千歳空港、稚内空港、釧路空港、函館空港、旭川空港、帯広空港及び女満別空港の運営等

(吸収合併消滅会社)

名称	函館空港ビルディング株式会社 旭川空港ビル株式会社 札幌国際エアカーゴターミナル株式会社
事業の内容	不動産業

② 企業結合日

2022年4月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、函館空港ビルディング株式会社、旭川空港ビル株式会社、及び札幌国際エアカーゴターミナル株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

北海道エアポート株式会社

⑤ その他取引の概要に関する事項

本合併は、各社の強みを生かし、経営の合理化・効率化、コストの削減及び業容拡大を図るものである。

10-2 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理している。

11.その他の注記

11-1 資産除去債務に関する注記

当社は、過去に使用していた土地における残置物について、撤去義務が生じる可能性を有しているが、当該土地の今後の利用計画が未定であり、当該債務を合理的に見積ることができない。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

11-2 企業結合に関する注記

連結注記表「10.企業結合に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

11-3 当事業年度より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更している。